（その1）

収　支　報　告　書

平成　28　年分
（平成　　年　　月　　日開催分）

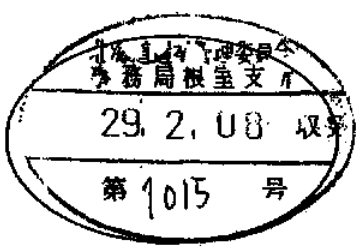
1 政治団体の名称	ほっかいどうをあいするみんなのかい　なかしべつこうえんかい 北海道を愛するみんなの会　中標津後援会
2 主たる事務所の所在地	標津郡中標津町東5条南1丁目　ピアビル
3 代表者の氏名	鈴　木　克　弘
4 会計責任者の氏名	金　曽　義　昭
5 事務担当者の氏名 （電話）	矢　本　正　信 0153-73-1231

政治団体の区分
☐ 政党
☐ 政党の支部
☐ 政治資金団体
☐ 政治資金規正法第18条の2第1項の規程による政治団体
☑ その他の政治団体
☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分
☐ 2以上の都道府県の区域等
☑ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無
☐ 有
☑ 無
公職の種類
資金管理団体の届出をした者の氏名
住所

資金管理団体の指定の期間
平成　　年　　月　　日から
平成　　年　　月　　日まで



（受付印）

整理番号

（その2）

収　　支　　の　　状　　況

1　収支の総括表　　（単位 円）

収入総額	187,227
（前年からの繰越額）	141,216
（本年の収入額）	46,011
支出総額	104,226
翌年への繰越額	83,001

2　収入項目別金額の内訳　　（単位 円）

(1)個人の負担する党費または会費	
金額	46,000
員数	23

（単位 円）

(2)寄附		
	金　　額	
ア 寄附（ イ を除く ）の区分		
(ア) 個人からの寄附	0	
[うち特定寄附]		
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小計(ア)+(イ)+(ウ)	0	
[寄附のうち寄附のあっせんによるもの]		
イ 政党匿名寄附		
合計（ア＋イ）	0	

(その6)

(単位 円)

(6)その他の収入		
摘　　要	金　　額	備　　考
この頁の小計	0	
1件10万円未満のもの	11	
合計	11	

（その13）

3 支出項目別金額の内訳　　（単位 円）

(1)支出の総括表		
項　　目	金　　額	備　　考
1 経常経費		
(1) 人件費		
(2) 光熱水費		
(3) 備品・消耗品費	0	
(4) 事務所費	4,226	
小計	4,226	
2 政治活動費		
(1) 組織活動費	100,000	
(2) 選挙関係費	0	
(3) 機関紙誌の発行その他事業費	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	
イ 宣伝事業費	0	
ウ 政治資金ﾊﾟｰﾃｨｰ開催事業費	0	
エ その他の事業費	0	
(4) 調査研究費	0	
(5) 寄附・交付金	0	
(6) その他の経費		
小計	100,000	
合計	104,226	

※当該政治団体の本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出については、支出項目ごとにその額を備考欄に併せて記載すること。

（その15）

（単位　円）

(3)政治活動費の内訳		項目別区分　組織活動費(会議・行事費)			
支　出　の　目　的	金　　額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては主たる 事務所の所在地)	備　　考
北海道を愛するみんなの会政経セミナーチケット代	100,000	28.6.30	北海道を愛するみんなの会	札幌市中央区大通西10丁目	
この頁の小計	100,000				
その他の支出					
合計	100,000				

（その17）

資　産　等　の　状　況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備　考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価格が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く）若しくは貯金（普通貯金を除く）又は郵便貯金（普通郵便貯金を除く）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得価格が100万円を超える施設の利用料に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

※該当する項目に「V　」を付すこと。

（その20）

宣　　誓　　書

添付書類　（別添のとおり）

領収証等の写し

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成 29 年 2 月 8 日

政治団体の名称　　北海道を愛するみんなの会中標津後援会 ㊞

※代表者の氏名　　㊞

会計責任者の氏名　　金　曽　義　昭

※「代表者の氏名㊞」は、解散に伴う収支報告書以外は記載しないこと。